

## 第9章

# NAFTAとインドネシア工業

### はじめに

1994年9月にインドネシアでNAFTAのインドネシア経済への影響に関するインタビュー調査を行う機会があったが、反応は一様に楽観的であった。たとえば1992年にNAFTAの脅威を強調していたエコノミストは94年9月には楽観論に転換していた。1992年の夏にはNAFTAのネガティブな影響への懸念を指摘し警戒を呼びかける論調も多く、2年間で様変わりしたともいえる。

懸念されていた直接投資転換効果や貿易転換効果が表面化しておらず、1994年1月～7月の外国投資認可額は93年の通年を超え、94全年では前年の3倍を超えるとみられていたこと、また、アメリカ向けも含め輸出も依然として拡大するなどの貿易、投資面のパフォーマンスのよさが論調の変化の背景にあると思われる。さらに規制緩和が効を奏していること、AFTAに向け共通実効特恵関税（Common Effective Preferential Tariff: CEPT）がスタートしたことや成長の三角地帯などの局地経済圏の形成も楽観論の要因といえよう。

本章はNAFTAのインドネシア工業に対する影響の分析をテーマとしている。そのために、まず第1節と第2節でインドネシアと北米、とくにアメリカとの貿易・投資関係の概観、検討を行った。次に、第3節でNAFTAに対するインドネシアの反響を紹介し検討を加え、第4節でインドネシアの対応についてまとめている。

## 第1節 インドネシアと北米との貿易関係

### 1. インドネシアの輸出動向

インドネシアの輸出は、1973年の石油危機以降石油輸出が急激な増加を続けた結果、81年に251億6500万ドルに達したが、その8割は石油天然ガスの輸出であった。1973年から82年までは石油依存の10年間であったといえる。その後石油価格の低下とともに輸出は減少し続け、1986年には148億600万ドルと81年の59%に縮小した。しかし、工業製品が1980年代前半から着実に増加し、86年には29億8500万ドルと81年の2.7倍の規模に拡大した。1986年以後、石油輸出は80～110億ドルで推移し、石油を除く一次産品も増加したが伸び率は小さく、80年代後半および90年代は工業製品が輸出増加の原動力となっている（表1）。

工業製品輸出額は1991年に石油天然ガス（鉱物性燃料）輸出を超え、93年に輸出の53.6%に達した。工業製品に牽引される形で輸出は1987年以降急増し、90年には過去最高だった81年を超え、93年に368億2200万ドルに達した。1981

表1 インドネシアの輸出

	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988
一 次 产 品 (SITC0～2,4)	3,320 13.2	2,661 11.9	2,940 13.9	3,349 15.3	3,249 17.5	3,482 23.5	3,972 23.2	5,271 27.4
鉱 物 性 燃 料 (SITC 3)	20,669 82.1	18,408 82.4	16,153 76.4	16,045 73.3	12,757 68.6	8,310 56.1	8,582 50.1	7,723 40.2
工 業 品 (SITC5～8)	1,116 4.4	1,199 5.4	1,815 8.6	2,330 10.6	2,549 13.7	2,985 20.2	4,307 25.1	5,907 30.7
そ の 他 (SITC 9)	60 0.3	60 0.3	238 1.1	164 0.8	31 0.2	29 0.2	275 1.6	318 1.7
合 計	25,165 100	22,328 100	21,146 100	21,888 100	18,586 100	14,806 100	17,136 100	19,219 100

（出所） Biro Pusat Statistik, *Indikator Ekonomi*. 各号により作成。

年と93年を比較すると、石油天然ガスを除く一次產品のシェアは13.2%から17.9%と微増にとどまり、石油天然ガスのシェアは82.1%から28.2%に低下し、工業製品は4.4%から53.6%と大幅に増大しており、輸出商品構成の変化が歴然としている（表1）。

次に、工業製品輸出の推移をみると、1980年代前半はゴム加工品、錫地金、ニッケルマット、製材など天然資源にわずかな加工を行った製品を中心である。1980年代半ばになると、資源加工型であるが付加価値がやや高い合板が急増している。1980年代後半には繊維・衣服が合板を急追しており、90年には繊維と衣服を合計すると合板の輸出額を超えていている。1990年代に入ると電気電子機器（電機電子）製品が登場し、92年には10億ドル台に乗せゴム加工品を抜いている。加工食品、紙・紙製品も1990年代に増加が著しい（表2）。1981年以降の工業製品輸出商品構成は、ゴム加工品→合板→繊維および衣服→電機電子と変化しており、多角化とともに高付加価値化も進んでいると評価できる（表3）。

工業製品輸出の急拡大と商品構成の変化の要因について、簡単にふれると、1983年と86年の通貨切下げおよびその後のルピア安政策、日本、NIEsからの輸出指向型投資の急増（繊維、衣服、電気電子機器）、規制緩和（とくに輸入規制緩和）と、とくに合板については原料輸出禁止と産業育成策が効果的だったと考えられる。

## 2. 北米向け輸出動向

インドネシアの輸出相手国は伝統的に日本が最大でアメリカが第2位だが、日米の比重は低下傾向にある。1985年の67.9%をピークに80年代前

（単位：100万ドル、下段は%）

	1989	1990	1991	1992	1993
4,531 20.4	4,570 17.8	5,248 18.0	6,074 17.9	6,587 17.9	
8,760 39.5	11,241 43.8	11,172 38.3	11,273 33.3	10,391 28.2	
8,609 38.9	9,739 37.9	12,571 43.2	16,467 48.5	19,732 53.6	
259 1.2	125 0.5	151 0.5	152 10.3	151 0.3	
22,159 100	25,675 100	29,142 100	33,966 100	36,822 100	

表2 インドネシアの工業製品\*輸出シェアの動向

	合板	製材	その他 木製品	錫地金	アルミニウム インゴット	ニッケル マット	衣服	その他 繊維	ゴム 加工品	パーム油	電気電子 機器
1981	6.1	8.3	1.3	17.0	0.0	5.7	3.6	1.1	30.4	4.0	3.2
1982	10.9	9.5	1.7	14.9	0.9	4.8	4.7	1.5	23.1	3.9	5.2
1983	15.8	8.0	1.1	9.6	4.1	4.2	4.8	3.5	25.0	3.5	4.5
1984	16.8	7.1	1.1	6.8	5.1	3.2	7.4	4.7	22.8	1.6	4.2
1985	19.4	7.2	1.2	5.7	5.8	2.8	8.0	5.2	16.1	3.9	3.4
1986	22.2	8.0	1.2	3.3	4.4	2.2	11.5	6.2	15.1	2.5	2.2
1987	26.4	6.6	2.0	2.3	3.7	1.8	9.0	6.3	14.0	2.2	0.9
1988	22.4	6.5	2.2	2.0	3.5	3.8	8.6	6.3	12.2	3.0	1.1
1989	21.3	6.1	0.4	2.3	3.5	2.9	10.6	7.6	9.4	2.0	1.7
1990	22.9	0.9	4.1	1.5	2.2	1.6	14.1	10.6	7.2	1.7	2.4
1991	19.1	1.2	4.1	1.0	1.5	1.5	15.2	11.8	6.4	2.2	4.4
1992	16.5	1.6	3.3	0.8	1.4	0.8	16.3	14.6	5.5	1.8	5.6
1993	18.6	1.7	3.7	0.4	1.2	0.7	15.3	11.6	4.6	2.1	7.1

\* 工業製品には食品や木製品が含まれており、表1の工業製品（SITC 5～8類）と分類が異（出所）表1に同じ。

表3 輸出工業品トップ5の推移とその

	1	2	3	
1981	ゴム加工品	30.4	錫地金	16.9
1982	ゴム加工品	23.1	錫地金	14.9
1983	ゴム加工品	24.9	合板	15.8
1984	ゴム加工品	22.8	合板	16.7
1985	合板	19.4	ゴム加工品	16.1
1986	合板	22.2	ゴム加工品	15.1
1987	合板	26.3	ゴム加工品	14.0
1988	合板	22.3	ゴム加工品	12.2
1989	合板	21.3	衣服	10.6
1990	合板	22.9	衣服	14.1
1991	合板	19.1	衣服	15.2
1992	合板	16.5	衣服	16.3
1993	合板	18.5	衣服	15.3

(出所) 表1に同じ。

加工食品	化学製品	紙・紙製品	その他	(%)
				合計 (100万ドル)
2.4	1.1	0.0	15.7	2,666.6
2.2	0.6	0.1	16.0	2,466.1
2.2	0.6	0.2	13.0	3,219.7
1.5	1.2	0.5	15.9	3,982.5
1.3	1.3	0.5	18.2	4,245.9
1.8	1.2	0.7	17.5	4,508.4
1.6	1.1	1.4	20.8	6,666.6
1.5	0.8	1.5	24.5	9,262.0
2.1	1.1	1.5	27.7	11,028.1
2.5	0.9	1.3	26.1	11,878.5
2.6	1.0	1.8	26.3	15,067.5
2.2	1.1	1.8	26.9	19,613.1
1.9	1.1	2.2	27.8	22,944.0

なる。

### シェア

		(%)
		4
		5
合板	6.1	ニッケルマット
製材	9.5	電気電子機器
製材	8.0	衣服
製材	7.1	錫地金
製材	7.2	アルミニウム・インゴット
製材	8.0	その他繊維
製材	6.6	その他繊維
製材	6.5	その他繊維
その他繊維	7.5	製材
ゴム加工品	7.2	その他木製品
ゴム加工品	5.7	電気電子機器
電気電子機器	5.6	ゴム加工品
電気電子機器	7.1	ゴム加工品

半は日米を合計すると65%以上のシェアを占めていたが、93年には44.5%に低下した。比重を高めているのはNIEsを中心のその他のアジアで、香港と合計したシェアは1981年の3.6%から93年には21.4%に高まっている。ECも1981年の4.1%から93年には14.4%とアメリカとほぼ等しくなっている。ASEANのシェアは1981年も93年もほぼ13%で変化していない。日本とアメリカの1981年と93年の輸出額はほぼ同額であり、インドネシアの輸出増加分のアブソーバーとなったのは、NIEsを中心とする他のアジア(ASEAN、日本を除く)とECだったことが分かる(表4)。アメリカのシェアは1985年の21.7%がピークで91年に12.0%に低下した後、92年は13.0%、94年14.2%とやや持ち直しているが、長期的には比重は低下しているといえる。次に、アメリカ向け輸出の商品構成をみると、主要製品は石油天然ガス(鉱物性燃料)から工業製品へ変化している。1981年のインドネシアのアメリカ向け輸出は86.2%が石油天然

ガスで工業製品は1.8%にすぎなかった。しかし石油天然ガス輸出は減少を続け、1993年には12.1%に低下している。その一方で、工業製品は急激に増加し、1993年は35億5840万ドルを記録、シェアも68.2%に達した。とくにSITCの8類(雑貨)は21億7240万ドルで工業製品の61.0%を占めている。7類(機

表4 インドネシアの主要国別輸出の

	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988
アメリカ	4,855.2 18.5	3,546.0 15.9	4,266.7 20.2	4,504.7 20.6	4,040.2 21.7	2,901.5 19.6	3,348.6 19.5	3,073.7 16.0
カナダ	22.1 0.1	18.9 0.1	28.3 0.1	45.7 0.2	46.2 0.3	59.9 0.4	94.4 0.6	100.6 0.5
日本	11,949.6 45.7	11,192.6 50.1	9,768.2 46.2	10,352.5 47.3	8,593.5 46.2	6,644.1 44.9	7,393.3 43.1	8,018.3 41.7
A S E A N	3,414.8 13.0	3,499.1 15.7	3,476.3 16.4	2,487.3 11.4	1,982.2 10.7	1,514.9 10.2	1,703.4 9.9	2,079.3 10.8
香港	134.7 0.5	145.0 0.7	181.7 0.9	261.3 1.2	348.4 1.9	345.2 2.3	419.6 2.5	554.4 2.9
その他アジア	805.4 3.1	970.3 4.3	800.9 3.8	1,254.0 5.7	1,474.6 7.9	1,170.3 7.9	1,868.5 10.9	2,414.8 12.6
E C	1,062.7 4.1	895.7 4.0	952.7 4.5	1,036.1 4.7	1,113.0 6.0	1,339.7 9.1	1,541.3 9.0	2,151.6 11.2
その他	3,920.0 15.0	2,060.7 9.2	1,671.1 7.9	1,946.2 8.9	988.6 5.3	829.4 5.6	766.5 4.5	825.8 4.3
合 計	26,164.5 100.0	22,328.3 100.0	21,145.9 100.0	21,887.8 100.0	18,586.7 100.0	14,805.0 100.0	17,135.6 100.0	19,218.5 100.0

(出所) 表1と同じ。

表5 インドネシアのアメリカ向け輸出の製品別

		1981		1989		1990		1991	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
0	食料品・生きた動物	172.4	4.2	244.1	7.0	305.1	9.1	392.7	11.2
1	飲料・タバコ	6.6	0.2	9.3	0.2	7.0	0.2	9.2	0.3
2	粗 素 材	310.4	7.6	494.2	14.1	448.4	13.3	493.5	14.1
3	石 油・天 然 ガ ス	3,518.5	86.2	1,454.5	41.6	977.4	29.1	776.3	22.1
4	植 物 油	2.7	0.1	41.3	1.2	31.5	0.9	15.1	0.4
5	化 学 製 品	9.0	0.2	16.9	0.5	17.3	0.5	23.2	0.7
6	素 材 別 製 造 品	22.2	0.5	464.6	13.3	540.2	16.1	502.4	14.3
7	機 械・輸 送 器 器	2.1	0.1	27.2	0.8	48.7	1.4	134.7	3.8
8	雜 貨	38.5	0.9	744.6	21.3	988.9	29.4	1,161.4	33.1
9	そ の 他 の 製 造 品	1.2	0.1	—	—	—	—	—	—
5~8	工 業 製 品 合 計	71.8	1.8	1,253.3	35.9	1,595.1	47.4	1,821.7	51.9
	合 計	4,083.8	100.0	3,496.6	100.0	3,364.6	100.0	3,508.5	100.0

(出所) 表1と同じ。

械、輸送機器)も1989年の2720万ドルから93年には5億4230万ドルに急増している(表5)。

8類の内訳をみると、1993年にはアパレル(84)が9億8700万ドル、履物(85)が7億9700万ドルで中心となっており、他には玩具(894)1億5900万ドル、

家具(82)1億3400万ドルなどが1

推移

(単位:100万ドル、下段%)

1989	1990	1991	1992	1993
3,496.8	3,364.6	3,508.5	4,419.1	5,229.7
15.8	13.1	12.0	13.0	14.2
107.8	138.5	171.9	289.0	304.1
0.5	0.5	0.6	0.9	0.8
9,321.2	10,923.4	10,766.8	10,760.5	11,172.2
42.0	42.6	37.0	31.7	30.3
2,429.2	2,515.1	3,196.8	4,360.4	4,845.9
11.0	9.8	11.0	12.8	13.2
548.7	617.7	703.2	881.1	900.5
2.5	2.4	2.4	2.6	2.4
2,993.5	4,035.3	5,539.5	6,566.9	6,979.6
13.5	15.7	19.0	19.3	19.0
2,338.4	3,028.3	3,742.3	4,842.9	5,294.6
10.5	11.8	12.8	14.3	14.4
923.3	1,052.4	1,513.4	1,847.1	2,096.4
4.2	4.1	5.2	5.4	5.7
22,158.9	25,675.3	29,142.4	33,967.0	36,823.0
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

1億ドルを超えている。7類では

テープレコーダー(764)が2億2300万ドルで最大であり、ラジオ(762)は5700万ドル、テレビは4800万ドルとまだ輸出額は小さい。1993年の輸出額が8億1600万ドルの6類では合板を中心とする木製品(63)が4億9500万ドルで最も大きく、繊維(65)は1億2000万ドル、基礎金属製品(69)の7300万ドル、ガラス・セラミック製品(66)の4860万ドルが主な製品である。

構成

(単位:100万ドル、%)

1992		1993		1989~93 (年平均 伸び率)
金額	構成比	金額	構成比	
380.6	8.6	375.7	7.2	11.4
14.6	0.3	14.0	0.3	10.8
578.4	13.1	597.3	11.4	4.9
578.0	13.1	634.6	12.1	18.7
42.7	1.0	49.7	0.7	4.7
41.5	0.9	33.0	0.6	18.2
638.0	14.4	810.7	15.5	14.9
383.3	8.7	542.3	10.6	111.3
1,762.1	39.9	2,172.4	41.5	30.7
2,824.9	63.9	3,558.4	68.2	29.8
4,419.1	100.0	5,229.8	100.0	10.6

## 第2節 外国投資動向と アメリカの地位

インドネシアでは外国投資法が制定された1967年以降、外国投資の流入が本格化した。1970年代前半までは消費財の輸入代替を目的とした投資が行われ、74年、75年には外資認可額は10億ドルを超えた。しかし、輸入代替型投資が一

表6 インドネシアの外国投資認可動向（総額）  
 (単位：件、100万ドル)

	件数	投資額		件数	投資額		件数	投資額
1967	24	225.5	1976	34	234.8	1985	50	698.0
1968	69	832.3	1977	29	174.3	1986	50	613.0
1969	83	767.2	1978	39	129.1	1987	130	1,520.3
1970	166	427.5	1979	26	491.0	1988	145	4,431.6
1971	113	442.2	1980	29	489.0	1989	294	4,719.0
1972	94	539.8	1981	37	577.3	1990	432	8,751.1
1973	113	600.5	1982	34	1,290.9	1991	376	8,776.2
1974	93	1,063.5	1983	55	2,520.1	1992	305	10,313.2
1975	43	1,025.6	1984	24	857.0	1993	329	8,144.2

(出所) 表1と同じ。

表7 インドネシアの外国投資認可動向（相

	1989			1990			1991			1992		
	件数	金額	構成比	件数	金額	構成比	件数	金額	構成比	件数	金額	
ア メ リ カ	14	348.0	7.4	16	153.7	1.8	8	275.6	3.1	15	922.5	
カ ナ ダ	1	3.0	0.1	4	8.5	0.1	4	7.5	0.1	0	0.1	
その他のアメリカ	1	15.6	0.3	2	40.6	0.4	4	161.0	1.8	2	19.6	
E U	26	1,201.3	25.4	42	1,338.6	15.3	43	1,186.5	13.5	50	1,364.6	
日 本	64	778.7	16.5	76	2,240.8	25.6	82	929.3	10.6	48	1,502.3	
N I E s	67	1,527.4	32.4	249	2,599.7	29.7	83	1,982.7	22.6	134	2,667.6	
そ の 他	121	844.8	17.9	43	2,369.1	27.1	152	4,235.6	48.3	45	3,815.3	
合 計	294	4,718.8	100.0	432	8,751.0	100.0	376	8,778.2	100.0	294	10,292.0	

(出所) 表1と同じ。

表8 1993年のアメリカのASEAN向け直接

	合計	石油	製造業						
			製造業計	食料品	化 学	金 属	一般機械	電機電子	輸送機械
イ ン ド ネ シ ア	5,031	4,552	160	— <sup>1)</sup>	61	6	— <sup>1)</sup>	— <sup>1)</sup>	—1
マ レ ー シ ア	1,928	303	1,079	— <sup>1)</sup>	49	8	— <sup>1)</sup>	858	0
フ ィ リ ピ ン	1,770	— <sup>1)</sup>	960	275	386	27	—2	161	0
シ ン ガ ポ ー ル	8,782	1,937	4,632	86	525	30	1,796	1,873	— <sup>1)</sup>
タ イ	2,893	1,011	863	49	228	— <sup>1)</sup>	— <sup>1)</sup>	221	.. <sup>2)</sup>

(注) 1) 企業がデータの開示を望まない。

2) 50万ドル以下。

(出所) Department of Commerce, Survey of Current Business 1994, Aug. 1994, p. 137.

巡した1970年代後半には外国投資は低迷し、77年には1億7400万ドルに減少した。1982年と83年は自動車とオートバイのエンジンの国産化のための投資が集中したことと、タックスホリディが84年1月から廃止されたために駆け込み投資が83年後半に行われ、82年は12億9000万ドル、83年は25億2000万ドルと最高額を記録した。しかし、その後はインドネシア経済の不況が長期化するにしたがい外国投資も減少傾向を示した。

外国投資が増加に転じるのは1987年からである。円高による日系企業の進出および労働コスト増や海外投資の自由化を契機とするNIEsの投資が急増し、1990年以降は投資ブームの状況となり、92年は100億ドルを超えていた（表6）。

#### 手国別)

（単位：件、100万ドル、%）

構成比	1993			1967～93累計		
	件数	金額	構成比	件数	金額	構成比
9.0	18	444.5	5.4	161	3,700.5	5.4
0.0	2	46.5	0.6	16	78.8	0.1
0.2	2	35.5	0.4	30	653.1	1.0
13.2	55	929.8	11.4	450	11,488.7	17.0
14.6	54	836.1	10.3	575	13,937.0	20.6
25.9	124	2,637.1	32.4	1,073	17,233.5	25.5
37.1	74	3,214.7	39.5	437	20,533.0	30.4
100.0	329	8,144.2	100.0	2,742	67,624.6	100.0

#### 投資残高

（単位：100万ドル）

その他	商 業	銀 行	保険など	サービス	その他
— <sup>1)</sup>	—25	95	— <sup>1)</sup>	— <sup>1)</sup>	222
149	92	96	322	2	25
114	151	368	— <sup>1)</sup>	—196	6
— <sup>1)</sup>	1,076	469	356	187	125
79	250	300	— <sup>1)</sup>	59	— <sup>1)</sup>

1987年以降の投資は輸出指向型が中心で、労働コストの低さ、通貨面の有利さ、輸出指向型投資へのインセンティブなどに着目し、インドネシアを選好したものである。

次に主要投資国・地域の推移をみよう。1967年から93年末までの累計ベースでは、NIEsが25.5%を占め最も大きく、日本が20.6%，ECが17.0%となっており、アメリカは5.4%とシェアが小さい。一方、1982年末の累計額をみると、日本が36.9%で最大である。NIEsは香港が10.0%で第2位となっているが、シンガポール、韓国はともに1.4%にすぎない。EC諸国の中ではオランダが4.7%で最も

大きいが、他は0.5～2.5%で日本のシェアがずばぬけて大きかった。日本はシェアを下げてはいるが、その累計投資額は1982年の43億4800万ドルから93年末には139億3700万ドルに増加しており、93年末の投資国のシェアはNIEsが投資ブーム時にいかに急速に投資を拡大させたかを示している。アメリカは1982年末の投資累計額6億6300万ドルから93年末には37億ドルに増加しているが、シェアは5.6%から5.4%とほとんど変化していない。

投資ブームが始まってからの主要国の投資動向をみると、NIEsが毎年30%前後の高いシェアを占め続けている。日本は1990年の25.6%を除いてその他の年は10～15%の水準である。アメリカは1989年は7.4%と比較的高かったものの90年は1.8%に低下し、投資額も92年の9億2300万ドルが最大で、5億ドル以下で推移している（表7）。

インドネシアでは国別業種別の外国投資認可統計が発表されないため、アメリカの対外投資統計によりアメリカのインドネシア向け投資残高の業種別内訳をみると石油産業に集中していることが分かる（表8）。1993年末において石油産業は90.5%のシェアを占めているが、製造業は3.2%と小さく、製造業では化学産業への投資が多い。インドネシア向けの投資額は不明だが、マレーシア、シンガポール向けは電機電子が大きなシェアを占めている。

### 第3節 NAFTAのインドネシアに対する影響

#### 1. 想定される影響

NAFTAの発効が域外国の経済に与える影響はあまり大きくないという見方が多い<sup>(1)</sup>。たとえば、国際貿易投資研究所の推計では2000年における域外国のGDPに対する影響は関税引下げによる効果が0.0%，投資転換効果がマイ

ナス0.0%となっている。NAFTAの輸入額の90%を占めるアメリカの鉱工業品の関税率が平均5.5%と低いことなどが影響が小さい理由としてあげられる。

しかし、労働集約型工業製品がアメリカ向け輸出商品の大半である点でメキシコと競合し、また、アメリカの関税率が高く、NAFTAの原産地規則が強化される繊維や原産地規則の厳しい電機電子産業が対米輸出の主力製品となっているNIEs、ASEANはNAFTA発効の影響が大きいと考えられる。国際貿易投資研究所の推計では2000年のGDPに対し、関税引下げによる効果は、中国がマイナス0.3%，ASEANがマイナス0.2%，投資転換効果が中国がマイナス0.1%，ASEANがマイナス0.6%とともにマイナスの影響を被るくなっている。このうち、インドネシアは関税引下げ効果がマイナス0.1%，投資転換効果がマイナス0.4%と推計されている<sup>(2)</sup>。

NAFTA発効によるインドネシア経済への影響は、貿易転換効果によるアメリカ向け輸出の減少、投資転換効果による外国投資の減少およびインドネシアからメキシコへの生産拠点の移転の可能性が考えられる。さらに、NAFTA域内での資本自由化により域内投資が活発化することにより北米域内からのインドネシア向け投資が減少する可能性も考えられる。以上はインドネシア経済にマイナスの影響を与える。一方、プラスの影響としてはNAFTA発効により北米域内の経済成長が高まり、NAFTA向け輸出が増加する可能性があげられる。

インドネシア産品からメキシコ産品への貿易転換効果が生ずるケースは、インドネシアの生産コストとアメリカで賦課される関税額の合計額がメキシコの生産コストより高くなる場合である。したがって、インドネシアとメキシコとの生産コストの差が小さいほど、また関税率が高いほど貿易転換効果が生ずる可能性が大きくなる。

生産コストを比較する場合は、地代、金利、税率、ユーティリティコスト、労働コストなどを考慮する必要があるが、同一国内、同一業種でも差異が大きいため、単純な比較は困難である。インドネシアとメキシコのデータの利

用が可能な労働コストについてみると、UNIDOによると繊維産業ではインドネシアはメキシコに比べ20～25%の水準にある（表9）。

次に、アメリカの鉱工業品の関税率は平均5.5%（1994年1月現在）と低いが、インドネシアのアメリカ向け輸出工業品の約3分の1を占めているアパレルに対する関税率は平均より高い。表10にHS 9桁分類により1993年のインドネシアのアメリカ向け主要輸出工業品をリストアップし、関税率を示してみた。輸出工業品は、合板、アパレル、履物、エレクトロニクス製品に大別できる。これらの製品に対する関税率をみると、合板は3.0%と低くエレクトロニクス製品は3.9%～8.5%，履物は5.0%～10.5%とやや高くなっている。一方、アパレルは17%台が多く、最も高い税率は30.4%となっている。したがって、アパレルは関税引下げによりメキシコからの輸入への転換が最も懸念される。これらの品目は合板を除きアメリカ市場への依存度が大きい。スポーツ用ゴム手袋やその他履物はほぼ90%に達しており、貿易転換が発生した場合大きな影響が考えられる。

次に原産地規則については、インドネシアの場合、テレビ、パソコンは輸出額が小さく、影響が考えられるのは繊維製品である。繊維製品は半製品、製品ともNAFTA域内で生産された糸を使用して製造されたもののみが原産と認定されるヤーンフォワード（yarn forward）原則が適用されている。ヤーンフォワードの影響が考えられるのは、インドネシアから糸あるいは織物をメキシコに輸出し、メキシコで織物あるいはアパレルに加工してアメリカに輸出するケースである。この場合、メキシコからのアメリカ向け輸出がNAFTA域内の原産と認められず課税されるため、域内産の糸の調達に切り換えるか糸、織物の生産拠点をメキシコに移転させることが対応策として考えられる。現状ではインドネシアからメキシコ向けの糸、織物の輸出はきわめて少ないため、原産地規則が当面大きな影響を与えることは考えにくい。ただし、インドネシア現地紙の報道では繊維企業が1社メキシコに投資を行っている。

投資転換効果は、(1)北米域内関税引下げによりインドネシアからの輸出が

表9 年間賃金の比較

(単位: ドル)

	織 繊	アパレル	履 物
インドネシア	600	600	800
マレーシア	2,400	1,900	2,100
韓 国	6,900	5,800	6,600
メキシコ	3,300	2,400	2,700

(注) メキシコは1988年、マレーシアは89年、インドネシアは89年、韓国は89年のデータ。

(出所) UNIDO, *Handbook of Industrial Statistics*, Vienna, 1992.

表10 インドネシアのアメリカ向け主要輸出工業品とアメリカの関税率

HS番号	品 目	輸出額 (100万ドル)	アメリカ のシェア (%)	アメリカ の税率 (%)
420310000	衣服(革製のもの)	40.6	66.6	4.7
420321000	手袋(革製、運動用のもの)	46.3	90.8	3.0~6.0
441211000	合板	381.4	11.2	3.0
620342900	男子用のズボン(綿製のもの)	52.1	48.1	17.7
620443900	女子用のドレス(合成繊維のもの)	21.2	37.5	17.0
620462900	女子用のズボン(綿製のもの)	29.1	60.0	17.7
620463990	女子用のズボン(その他の繊維のもの)	34.4	70.2	4.7~30.4
620520000	男子用のシャツ(綿製のもの)	74.9	58.3	21.0
620630190	ブラウス(綿製のもの)	29.7	63.8	9.6
620640190	ブラウス(人造繊維製のもの)	72.3	63.6	12.0
640319200	スキー靴	447.9	59.9	5.0~8.5
640391100	その他の履物(本底がゴム製のもの)	22.4	88.2	5.0~8.5
640399100	その他の履物(本底が合成皮革製のもの)	29.1	62.9	5.0~8.0
640411100	スポーツ用履物(本底がゴム製のもの)	45.6	23.3	10.5
850611000	一次電池(二酸化マンガンを使用したものの)	17.2	24.4	5.3
851730290	電話用交換器	32.1	73.5	4.7~8.5
852110000	ビデオの記録用または再生用の機器	215.4	63.1	3.9

(注) 関税率とHS番号が9桁で照合しない場合は4桁あるいは6桁の関税率を表示した。

(出所) Biro Pusat Statistik, *Statistik Perdagangan Luar Negeri INDONESIA, Expor 1993*.

および, United States International Trade Commission, *Harmonized Tariff Schedule of the United States 1994*.により作成。

困難になり生産拠点を域内に移転、(2)原産地規則によりインドネシアからの輸出が不利化するため生産拠点を北米域内に移転、(3)関税引下げ、原産地規則を考慮しインドネシアへの新規投資をとりやめNAFTA域内に投資先を転換、(4)資本自由化によりアメリカのメキシコ向け投資が増加し、インドネシア向けが減少、などのケースが考えられる。

しかし、たとえば繊維産業の場合でも前述のように労働コストがメキシコに比べ格段に低く、糸、織物を輸出しメキシコでアパレルに加工する事例もきわめて少なく、北米域内の関税引下げによる貿易転換効果や原産地規則の影響が大きいとは考えられないため、投資転換効果も大きくないとみるべきであろう。資本自由化の影響については、アメリカ企業が将来性や収益などの点でインドネシアを投資先としてどのように位置づけているかに関連している。なお、NAFTAの影響を軽減するために、インドネシアから中国に生産拠点を移すのではないかという見方があるが、今までのところインドネシアの対中投資は工業団地、コンドミニアム、オフィスビルなど建設関係やセメント、化学などの国営企業の買収が中心であり、労働集約型工業への投資は主流ではない<sup>(3)</sup>。また、人件費も深圳特区の賃金はインドネシアよりも高くなっている<sup>(4)</sup>。

## 2. 1994年の対米貿易、外資受入れ動向

NAFTAは1994年にスタートしたため、その発効の影響を統計により把握するにはデータが不足しているが、現時点で利用可能な貿易統計と投資受入れ統計によりその影響を検討してみる。

まず、1994年上半期の貿易をみると、前年同期比のアメリカ向け輸出は13.0%の増加、カナダ向けは0.5%の減少、その他の米州向けは16.5%の増加となっている(表11)。1988年から93年までの5年間のアメリカ向け輸出の年平均増加率は10.6%であり、輸出合計額でみるとかぎり、アメリカ向け輸出は影響がでていない。詳細な検討のためには商品別の輸出額が必要であるが、

年計の貿易統計にのみ発表されているため現時点では商品別の輸出の検討は不可能である。

次に、同期の全世界向けの商品別輸出動向をみるとアパレルは14.8%の減少、その他繊維は9.1%の減少と共に大きく減少している(表12)。ただし相手先別の輸出額は発表されていないため、アメリカ向けの動向は不明である。なお、工業製品全体では1994年上半年は前年同期比7.4%の増加を記録している。

輸出額全体では1994年上半年は前年同期比2.5%の増加にとどまっている。アメリカ以外の主要地域向け輸出は、日本が7.4%の減少、EUが3.2%の増加に対し、ASEAN向けが12.9%の増加となり、香港向けは34.2%と大幅に增加了。1987年にはアメリカ向けの半分だったASEAN向け輸出は、アメリカ向け、EU向けに匹敵する規模に拡大している。香港向けは中国への再輸出が多いと考えられる。このようにASEAN域内、香港および日本を除くその他アジア向け輸出がインドネシアの1994年上半年の輸出を牽引したといえる。

1994年1～7月のインドネシアの外国投資認可は、件数は93年(通年以下同じ)に及ばないものの、金額では93年の81億ドルに対し154億ドルに達している(表13)。国別にみると、日本、NIEsとも投資額は1993年を超えており、とくにNIEsはホープウェル社の発電プロジェクト(17億7000万ドル)が認可された香港が約15倍、紙パルプへの大型投資のあった台湾が約18倍の大幅な増加を記録している。ただし、NIEsのなかでも韓国とシンガポールは伸び悩んでいる。一方、アメリカは件数、金額とも1993年の3分の1以下である。国別業種別のデータが入手できないことから韓国、シンガポール、アメリカの投資の減少傾向が投資転換効果によるものかどうかについては現時点では判断できない。

一方、日本、NIEsを中心に全体では外国投資が記録的な増加を示したのは事実であり、インドネシア市場の成長性やタイやマレーシアに比べると低廉な労働コスト、工業団地の整備、外資規制緩和策への評価などがその要因として考えられる。

表11 1993年および94年上半期のインドネシアの国・地域別輸出  
(単位:100万ドル)

	1993 上半期	1994 上半期	伸び率 (%)
アメリカ	2,407.4	2,720.8	13.0
カナダ	141.6	140.9	-0.5
その他米州	210.7	245.6	16.5
A S E A N	2,284.0	2,578.8	12.9
香港	423.0	567.6	34.2
日本	5,525.2	5,116.8	-7.4
その他アジア	3,598.1	3,651.4	1.5
E U	2,534.9	2,616.3	3.2
その他	834.7	771.6	-7.6
合計	17,959.6	18,409.8	2.5

(注) Biro Pusat Statistik, *Indikator Ekonomi 1994*, Sep. 1994, p. 113.

表12 1994年上半期の主要工業品の輸出動向  
(単位:100万ドル)

	1993 上半期	1994 上半期	伸び率 (%)
合板	2,029.8	2,033.3	0.1
アパレル	1,796.3	1,530.2	-14.8
その他繊維	1,371.3	1,247.0	-9.1
ゴム加工品	541.3	576.4	6.5
パーム油	217.3	223.1	2.7
電機電子	664.0	318.1	-52.1
加工食品	208.0	361.4	73.7
紙・紙製品	228.7	250.9	9.7
その他工業製品	4,054.3	5,389.1	32.9
合計	11,111.0	11,929.5	7.4

(出所) 表11に同じ, pp. 106-107.

表13 1993年および94年（1～7月）のインドネシアの外資認可動向  
(単位：100万ドル)

	1993		1994（1～7月）	
	件 数	投資額	件 数	投資額
日本	54	836.1	43	1,011.8
N I E s	124	1,979.7	117	8,964.1
韓国	22	661.4	14	91.5
香港	24	384.1	27	5,791.6
台湾	21	131.4	28	2,427.5
シンガポール	57	1,460.2	48	653.5
アメリカ	18	444.5	6	104.6
全世界	329	8,144.2	248	15,435.5

(出所) 表11に同じ, p. 69.

以上のように1994年上半期の輸出、外資受入れ動向からはNAFTA発効のマイナスの影響は明確に示されてはいない。シンガポールやマレーシアのように日系企業が生産工程の一部をメキシコに移した事例も現在のところ報道されていない。ただし、輸出統計は国別品目別データが発表されていないし、外資認可統計も国別業種別データが明らかになっていないなどの制約がある点に留意すべきである。

NAFTAのマイナスの影響が明示されていないのは、次のような要因によりインドネシアの輸出、外資受入れが増加を続けていることが理由である。

#### (1) 輸出が増加している要因

- ① 関税率の引下げ、輸入規制の撤廃などの貿易自由化が進められるとともに、金融、流通などの規制緩和や手続きの簡素化が行われ、輸出企業がコスト低減により競争力を強化していること。
- ② 1990年前後の投資ブーム時に認可された輸出指向型投資が稼働し始めていること。
- ③ ASEANおよび中国で高成長が持続していること。
- ④ ASEAN各国がウルグアイラウンド、AFTAに従い関税率引下げ、輸入規制撤廃など貿易自由化を進めていること。

## (2) 外資受入れが増加している要因

- ① 労働コスト上昇や労働力の不足が生じているタイやマレーシアに比べ、インドネシアは労働力の供給が豊富で労賃も依然として低いこと。
- ② インフラの整備や政治的安定、治安などの投資環境の点でフィリピン、ベトナム、南西アジアより優れていること。
- ③ 1994年には100%外資出資が認められるなど外資規制緩和が継続されていること。
- ④ 日本からは「円高」に対応した生産工程のリロケーションが進展していること。
- ⑤ セット・メーカーが「円高」により日本から部品調達することが困難になり部品メーカーの対インドネシア進出を促していること。
- ⑥ 経済成長が持続し、所得水準が高まった結果、消費市場としてのインドネシアに注目した投資が行われていること。

ところで、ロバート・マックリアリーの貿易リンク・モデルによるシュミレーションでは、いずれのシナリオにおいてもインドネシアがASEANのなかでNAFTAによる最もネガティブな影響を受けることを示している<sup>(5)</sup>。

この結果については2点のコメントをしておきたい。まず、マックリアリーも述べているように高成長が続く場合、ネガティブな影響は相対的に小さくなることである。マックリアリーはその例としてインドネシアが7年間にわたり各期のGDPが2.2%減少した場合でも成長率は年率6.6%から6.3%に引き下げられるだけと試算している<sup>(6)</sup>。インドネシアについては当分7%前後の成長が続くという見方が一般的であり、貿易の自由化と投資の自由化も推進されているので、NAFTAのネガティブな影響は大きなインパクトは与えないと考えられる。

次に、このモデルは1980年～86年の7年間のデータをベースとしているが、87年以降に、インドネシアの経済構造が大きく変化していることである。第1節、第2節で分析したように、1980年代後半に輸出工業化率が急速に高まり、外国投資も急激に流入している。その過程で、日本、アメリカの貿易と

投資における比重が低下し, NIEs, EUが大きな地位を占めるようになってきている。

## 第4節 NAFTAへの対応

### 1. NAFTAへの反響

#### (1) 新聞報道にみるNAFTAへの反響

NAFTAに関するインドネシアの新聞報道は, ①NAFTAの内容と理論的に考えられる影響について論じた客観的な報道, ②貿易, 投資でのネガティブな影響やNAFTAの脅威を強調した論調, ③ネガティブな影響はないという楽観論, に分けられる。

①の客観的な報道は, NAFTAの解説, インドネシアとNAFTAとの貿易関係, インドネシアとメキシコの経済の比較などの内容が多いが, 影響について論じたものとして, 1992年9月28日付の代表的夕刊紙*Suara Pembaruan*紙の記事があげられる。この記事では, NAFTAの影響として貿易転換効果と投資転換効果があり, 繊維や履物など労働集約的な軽工業品をこの地域に輸出しているインドネシアに影響を与えることと日本やNIEsの投資がインドネシアからメキシコに転換するという影響が考えられることを説明している。繊維の輸出への影響は数多くの記事で取り上げられているが, インドネシアのリーディングペーパーである*Kompas*紙は1992年8月21日付の記事で, 貿易転換効果は考えられるもののメキシコの労賃はインドネシアよりも高く, インドネシアのアメリカ向け繊維輸出に影響がでるかは分からないと論じている。

②の懸念を強調した記事は, 政府関係者の見解を報じたものに多い。たとえば1992年9月30日付の*Media Indonesia*紙は「NAFTAによりインドネシアの輸出は30億ドル, EC域内統一市場により40億ドル, 合計70億ド

ルが影響を受ける」というアリフィン・シレガル商業大臣発言を報じている。同年8月15日付の*Kompas*紙は「NAFTAはインドネシアの輸出への脅威となるため、官民が協調し産業の効率化を進めていく必要がある」というスドラジャット商業副大臣の発言を伝え、具体例としてインドネシアのアメリカ向け輸出品である繊維、衣服、履物の輸入先がメキシコに転換するとインドネシアは大きな打撃を受けるとしている。

投資転換効果については、1992年第1四半期の日本、NIEsのインドネシア向け投資が減少したことを例にあげ、NAFTAの脅威を論じた記事がいくつかみられた。投資に関連した注目すべき動きとしてインドネシア企業のメキシコ投資があげられる。1992年8月29日付*Prospek*紙によると、カニンドグループ(Kanindo Group)はメキシコのテラスオックスフォード(Telas Oxford)社と合弁で繊維産業に2500万ドルを投資している。繊維企業のアグロパンタス(Agro Pantas)社もメキシコで事業を始めており、メキシコをアメリカ向けの輸出拠点とする動きがでていることを報じている。

③の楽観論はエコノミストや産業界の見解に多く、(イ)インドネシアはメキシコより労働コストが低くNAFTAが形成されてもインドネシアは競争力を維持できる、(ロ)インドネシアの投資環境は外資にとり依然として魅力的、などが主な内容である。

1992年8月20日付の*Kedaulatan Rakyat*紙は、著名なエコノミストのハイディ・スサストロ博士の「メキシコが関税引下げの恩恵を受けてもインドネシア製品は十分に競争力がありNAFTAを警戒する必要はない」という発言を伝えている。繊維については、インドネシアの労賃がメキシコよりもるかに低いことを強調する記事が多くあった。高い経済成長が予測されるアジア太平洋地域にNAFTA構成国が依存を深めることも警戒不用論の根拠として指摘されている。投資については、1992年8月19日付の国軍機関紙*Angkatan Bersenjata*はサンヨト投資調整庁長官の「NAFTAはインドネシアへの外国投資に影響を与えない」という発言を報じている。サンヨト長官はその理由として、(イ)日本が最大の投資国でありアメリカからのイン

ドネシア投資は小さいこと、②外資規制が緩和され投資環境が改善されていること、をあげている。

以上のように、楽観論と警戒論が相半ばしているが、商業大臣や工業大臣など政府要人のNAFTA脅威論は民間企業に対する意識の覚醒を意図している面もあるといえよう。NAFTAへの対応策については、規制緩和の実施による競争力の強化、輸出市場の多角化、GSPの活用、繊維製品についてはノンクォータ国への輸出促進の必要性などが指摘され、インドネシア産品の輸出市場としてのアジア太平洋地域への期待も大きい。

## (2) インドネシアにおけるインタビュー調査

1994年9月に行った筆者のインタビューでは、NAFTAへの警戒や懸念は薄れていた。たとえば、APEC賢人会議のインドネシア代表であるスハディ・マンクスウォンド (Suhadi Mankusuwondo) インドネシア大学教授は、理論的には影響は考えられるが、実際は、メキシコの輸出は80%がアメリカ向けでありNAFTA発効により大きく増加するとは考えられないこと、NAFTAにより域内経済が成長するというプラスの影響があることからインドネシアの輸出に大きなマイナスの影響を与えないと言っている。投資についても、インドネシアの投資環境は競争力がありNAFTAの影響はないとしている。なお、同氏は、2年前にはNAFTAによりアメリカ向け輸出が困難になると述べていた(1992年8月14日付*Kompas*紙)。

商業省の研究開発庁のモフトル長官は、アメリカはインドネシアの2番目に大きな輸出先であり、NAFTAの影響はあるが、輸出市場、輸出品も多角化しつつあり深刻な影響は考えられないと言っている。また、日本の商社筋もインドネシアの工業の発展段階がメキシコより低いため、インドネシアはNAFTAの影響はなく、むしろマレーシアへの影響が大きいとの見方であった。

## 2. NAFTAへの対応

### (1) 第6次5カ年計画にみられる対応策

1994年4月に開始された第6次開発5カ年計画は工業製品輸出を成長のエンジンと位置づけ非石油ガス輸出の増加率を年16.8%，工業製品輸出を17.8%と高い目標値を設定している。一方で、インドネシアの輸出をとりまく環境は厳しくなると認識しており、その要因のひとつとしてNAFTAやEUなどの経済ブロックの出現をあげている。他の要因としてベトナムや中国などの新たな競合国登場、環境問題の貿易への影響が指摘されている。NAFTAについては、輸出拡大の阻害要因に関する分析のなかでEUとともに言及されているが、それ以外に詳しく記述されてはいない。

NAFTAに対する対応策は、外国貿易政策の「国際協力の強化」のなかで、概略次のように提示されている。

「外国貿易におけるインドネシアの利益(工業製品と加工品に対する関税と非関税障壁の除去を含む)のために、先進国および非同盟諸国を含む発展途上国と国際協力を強化する。APECへの参加、GSPの利用、GATTウルグアイラウンドの合意の実行により、ヨーロッパ域内単一市場やNAFTAなどの貿易ブロックへの参入を通して国際協力は推進される。国際協力の支援のために政府と民間の協調、協力を強化する。」

NAFTAに言及して対応策が述べられているのは以上の部分のみだが、貿易政策全体では次のように認識されている。

まず、NAFTAやEUなどの阻害要因の出現の一方で、①AFTAや局地経済圏が新たな機会を提供すること、②新しいマーケットとしての中東や東欧の登場、③アジア太平洋地域の成長、などがインドネシアの輸出の増加要因と考えられている。

次に、インドネシアの工業製品輸出の急激な増加は規制緩和による競争力の強化よりもたらされたとの認識から、関税の引下げ、規制の緩和や手続

きの改善をさらに進めインドネシアの輸出品の競争力を強化することを強調している。工業製品輸出額は増大し、輸出市場も拡大しているが、輸出品は合板や繊維への集中度が高く、輸出市場も依然として特定国が大きな比重を占めていることから輸出品と輸出市場の多角化が課題とされている。

以上から第6次5カ年計画の貿易政策におけるNAFTAへの対応策は、①貿易の自由化による競争力の強化、②輸出品と輸出市場の多角化、③AFTAや東欧など新たな輸出機会の活用、④貿易自由化のための国際協力やGSPの利用による貿易ブロックへの参入、の4つにまとめられよう。

## (2) インドネシアの対外経済戦略

1994年9月にインドネシアでNAFTAのインドネシアに対する影響に関するインタビューを行ったところ懸念や警戒心はほとんど強調されていなかった。

1994年上半期の輸出が前年同期比で増加していること、とくにアメリカ向けが10%以上伸びたこと、1月～7月の外資認可額が93年通年の約2倍に達していることなど貿易転換効果や投資転換効果が表面化していないことがその理由であろう。それとともに、貿易自由化による競争力の強化、規制緩和による外資誘致努力、AFTA、局地経済圏の形成などの対応策が着実に進み、外資認可額の急増など功を奏していることも指摘できる。

これらのうちでAFTAの形成はNAFTAやEUに対する警戒心が推進力のひとつとなっているといえる。しかしその他の対応策はNAFTAへの懸念や警戒心とは関係なく実施されてきている。たとえば貿易・外資規制緩和は1983年に開始された構造調整の一環としてとくに80年代半ば以降、商業、工業、金融や証券市場、流通なども含む総合政策パッケージとして毎年のように発表、実施されてきている。1990年代に入りやや規制緩和の勢いは鈍ったが、中国やベトナムへの外国投資のシフトや労働集約型製品の輸出における競合が表面化するとともに再び規制緩和が強力に推進されつつある。1994年6月には外資100%出資を無条件で認めるなどインドネシアの外資政策上画期的な規制緩和が行われている。工業大臣はその理由として中国、ベトナム、フィ

リピン、インドとの投資誘致競争をあげており、インドネシア政府が何を懸念、警戒しているかが明確に示されている。

現在インドネシアが進めている対外経済戦略は、貿易自由化による競争力の強化、規制緩和による外資誘致、AFTA、局地経済圏の4つの政策に整理できる。ここでは、AFTAについてはすでに数多く論じられているので、他の3つの政策について概観したい。

#### (イ) 貿易自由化による競争力の強化

インドネシアでは1960年代後半から70年代半ばにかけて消費財を中心とする最終製品の輸入代替工業化（第1次輸入代替）が進められ、70年代後半から中間財、資本財の輸入代替（第2次輸入代替）が開始された。第1次輸入代替期には高率（40～270%）の関税保護が行われ、第2次輸入代替期には総代理店制や登録輸入業者制などの輸入規制が相次いで実施された。関税や輸入規制により保護された工業は非効率であり、乗用車が同一車種の日本製に比べ約3倍の価格というのに象徴されるハイコストエコノミーが形成されていた。とくに、鉄鋼やプラスチックなど投入財のハイコストは輸出工業化の阻害要因となっていた。

1982年以降の石油価格低下と輸出量削減に直面したインドネシア政府は、経済の石油依存から脱却することを余儀なくされた。石油輸出に代わって工業製品の輸出を経済成長の牽引力と位置づけ、非石油輸出振興とハイコストエコノミーからの脱却を経済政策の最重点課題として掲げた。そして資源配分の効率化のために1983年の金融自由化、税制改革を皮切りに規制緩和をスタートさせた。

輸入規制の緩和は1985年3月の関税改革（最高税率を225%から60%へ引下げ、関税率の数を25から11に簡素化）を皮切りに毎年のように実施されている。

1985年4月には通関業務が民営化（スイスのサーベイヤーSGSに委託）されている。輸入関税の引下げと輸入規制の緩和は1986年10月以降、87年1月、12月、88年11月、91年6月、92年7月、10月、93年6月、10月、94年6月に実

施されている。これにより関税が低減あるいは輸入課徴金が撤廃された品目は延べ3068品目に達した。ハイコストエコノミーの要因とされていた鉄鋼製品、プラスチックの輸入指定業者制(集中購買制)も1987年、88年に撤廃されている。1993年6月には完成自動車の輸入が解禁されている。

以上の規制緩和により、輸入規制品目は1985年の1700品目から94年6月には270品目に減少し、関税率表の全9400品目の3%に減少し、また、関税率も93年6月末で、税率0~20%の品目が全品目の50%, 20~40%が41%で40%以上の品目は9%にすぎない。

#### (口) 外資規制の緩和

インドネシアで外国投資法が制定されたのは1967年であり、それ以降外国投資の流入が始まった。1967年外資法は100%出資、きわめて限られた投資禁止業種など非常に開放的なものだった。しかし、1974年1月の田中元首相のインドネシア訪問時に勃発したジャカルタ反日暴動で日本企業や日本車が攻撃的とされて以降、外資規制が強化されていった。合弁の義務化、出資比率制限、一定期間後の資本の現地化、外国人雇用制限などの規制が1970年代後半から80年代前半にかけ継続された。

しかし、石油収入を源資とした国家主導型の工業化が1980年代に入り不可能となったこと、82年以降のインドネシア経済の不況期に外資認可額が低迷し、撤退も表面化したことに加え、NIEsが外資主導型で高い経済成長を実現していることも誘因となり、外資誘致の必要性が強く認識され、84年以降徐々に外資規制が緩和されていった。外資規制緩和が加速化するのは1986年以降で、政策パッケージとしてほぼ毎年緩和策が発表されている。1990年代に入りやや勢いを減じたが、中国やベトナムへの外国投資シフトに直面し、93年以降再び積極化している。

1985年以降の外資規制の緩和は次のように整理できる。

出資比率規制の緩和は、10年間の現地側マジョリティ化義務を15年に延長、設立時最大の80%の外資出資比率を条件付きで95%まで認可など条件付きの

緩和が進められた。外資100%出資もバタム島投資には認可(1989年11月), 保護区域では認可(92年)など条件付きだったが, 94年6月に無条件で認められるようになった。投資禁止業種も, 他社製品の輸出許可(1986年10月), 内航流通部門への進出認可(88年), ポジティブリストからネガティブリストへの変更など徐々に進められ, 92年, 93年には禁止業種を60から51に, 51から33へそれぞれ削減し, 1994年6月にはインフラ部門への投資が認められた。最低投資額規制は1989年5月に100万ドルから25万ドルに引き下げられ, 94年には25万ドル規制も撤廃されている。その他, 再投資の認可, 国内企業への外資参加の認可, 輸出商社の設立認可, 投資手続の簡素化などきめ細かく実施されている。

1994年には永年の懸案だった無条件の外資100%出資が認められ, 小売業を除き禁止業種はほとんどなくなった。周辺国と比較すると投資インセンティブで見劣りするのはタックスホリディがない点のみといえよう。毎年200万人を超える新規労働力が労働市場に参入することから労働賃金はASEANの中では最も低く, 為替レートが切り上げられないこと, 国内市場の拡大とあいまって, 魅力的な投資環境を維持しているといえる。

#### (イ) 局地経済圏

インドネシアが参加している局地経済圏は成長の三角地帯(インドネシアのリアウ諸島, マレーシアのジョホール州とシンガポール), インドネシア, マレーシア, タイ成長の三角地帯(インドネシアのスマトラ島北部, マレーシア西部, タイの南部), 東ASEAN成長の三角地帯(フィリピンのミンダナオ, インドネシアのスラウェシ, カリマンタン, マレーシアのサバ, サラワクとブルネイ)である。このうち, 最も早い時期に提唱され, すでに成果を生みだしているのは成長の三角地帯である。成長の三角地帯構想の中核となっているバタム島開発を1970年代からインドネシアが計画していたが, 具体化したのは労働力と土地の不足およびその結果として急激な価格上昇に直面していたシンガポールのゴー・チョクトン第1副首相(当時)が1989年に成長の三角地帯構想を発

表してからである。この構想の狙いはシンガポールの資本・技術とバタム島の土地・労働力という優位を有する生産要素を補完させることにあった。1989年の土地と労働コストを比較すると、土地はシンガポールが平方メートル当たり4.25ドルに対しバタム島は2.3ドル、労賃（未熟練労働者）は月額350ドルに対し90ドルと大きな格差があった。このように要素価格に大きな開きがありながら、フェリーで30分と地理的には隣接しているため、シンガポールの優れた金融や通信インフラの利用が可能であり、シンガポールからの事業のコントロールも容易だった。インドネシア政府は1989年にバタム島への投資に外資100%出資を認め、90年にはシンガポールとの間で水の供給や出入国など各種手続きの簡素化などの協定を締結している。両国は1990年に合弁で Batamindo Investment Corporation と Batamindo Investment Management を設立し、工業団地の建設を開始している。これらの努力は短期間に成果をあげており、バタム島への外国投資残高は1989年末の38億3100万ドルから93年6月末には159億3400万ドルに増加、外国企業数も137社に達した。このうちシンガポールは9億4200万ドル、76社を数える。輸出も1986年の2000万ドルから92年には5億6400万ドルに、労働者数は85年の約6000人から93年には4万人に増加するなど急速な「成長」を示している<sup>(7)</sup>。

## おわりに

マックリアリーのシュミレーションでは、インドネシアはアジアのなかではNAFTAの影響が最も大きいとされ、インドネシアでもNAFTA発効前の1992年にはメキシコと競合するアパレルの対米輸出への影響への懸念が大きかった。しかし、NAFTA発効後はむしろ楽観的な見方が優勢となっている。1994年上半期の対米輸出は拡大しているし、外国投資認可は記録的な増加となるなど、貿易転換効果と投資転換効果が表れていないことが直接的な理由であろう。さらに、インドネシアの輸出と投資におけるアメリカの地位は1980

年代前半に比べ小さくなっていることもNAFTAへの懸念が薄れている背景にあるといえよう。インドネシアの入件費がメキシコに比べかなり低いため、北米域内の貿易が自由化されてもインドネシアのアメリカ向け輸出は影響を受けないという見方もインドネシアでは根強い。

加えて、インドネシア政府がNAFTAのネガティブな影響を小さくするための努力を続けていることも指摘する必要がある。貿易面ではGSPの利用、AFTAや局地経済圏の形成、輸入規制緩和による競争力の強化などがあげられ、外国投資誘致では外資規制の積極的緩和が行われている。

1994年にインドネシアでNAFTAのインドネシア経済への影響に関するインタビューを行った際に、唯一懸念材料としてあげられたのはNAFTAの中南米への拡大である。そのような動きとして、1994年12月にNAFTA加盟3カ国とチリとの間でチリのNAFTA加盟に関する協議を開始することで合意に達している。また、1994年12月の米州サミットでは米州の34カ国が参加する米州自由貿易圏(FTAA)設立に合意し、2005年を交渉終了期限と設定している。こうした動きに対するインドネシアの対応、反響については調査が行えなかつたが、インドネシアでは貿易、投資に関する規制の緩和と自由化による産業競争力の基盤の強化と外資の積極的導入という現在の対外経済戦略を着実に実施することにより対応していくものと考えられる。

[注] —————

- (1) NAFTAの域外経済への影響を検討し、影響は大きくないとしている論文、調査報告には次のようなものがある。

国際貿易投資研究所『ITI生産貿易・投資モデルによる経済波及効果の分析』1992年、35ページ。

法專充男「地域統合の域外経済への影響」(日本輸出入銀行海外投資研究所『海外投資研究所報』第19巻第3号、1993年3月) 20~25ページ。

Han Soo Kim and Ann Weston, "A North American Free Trade Agreement and East Asian Developing Countries," *ASEAN Economic Bulletin*, Vol. 9, No. 3, March 1993, pp. 295-299.

- ロバート・マックリアリー「NAFTAモデル：マクロ経済の影響」（大野幸一編『経済統合と発展途上国—EC・NAFTA・東アジア』アジア経済研究所、1994年）357～379ページ。
- (2) 国際貿易投資研究所『ITI生産貿易・投資モデルによる…』。
- (3) インドネシアの華人系企業の対中投資については、荒木義宏「ASEAN華人系企業の海外直接投資 その1 インドネシア」（国際貿易投資研究所『地域経済圏の結成と直接投資の変化に関する研究』国際貿易投資研究所、1994年）68～70ページ。
- (4) 日本貿易振興会のアジア各国賃金比較によると、労働者の月額賃金は深圳の8100～1万1600円に対し、インドネシア（ジャカルタ）は6000～8500円となっている。
- (5) マックリアリー「NAFTAモデル…」359～367ページ。
- (6) 同上論文、378ページ。
- (7) 北村かよ子「局地経済圏の意義と役割—『成長の三角地帯』を中心に—」（糸賀滋編『動き出すASEAN経済圏—2008年への展望—』アジア経済研究所、1994年）130ページ。